

～文教のまち西原～



にしはら

2010

6

No.460



◀町運動公園夕陽の広場の
『被害クスノキ2世』

▼西原の塔の『被害アオギリ2世』

(写真の説明)

「被害アオギリ二世」は広島、「被害クスノキ二世」は長崎、ともに原子爆弾が投下された後の焼け野原で芽を吹き返した木の苗を、2003年10月に移植したものです。原爆投下により焦土となった地から力強く育った木が、同じく戦争で大きな被害を受けた西原の地で大きく成長しています。



一平和を願って一

沖縄戦の組織的戦闘が終結した6月23日は慰霊の日と定められています。戦争による惨禍が再び起こることのないよう恒久の平和を願い、犠牲者の霊を慰めるため町内でも西原町平和音楽祭2010(裏表紙参照)をはじめとして慰霊の日に関連行事が予定されています。この機会に平和について考えてみませんか？



まちの財政事情

(平成21年度下半期)

平成22年3月31日現在のまちの財政事情を公表します。

なお、詳しい財政事情は、町のホームページからご覧になれます。

(資料の場所：トップページ＞財政＞平成21年度＞平成21年度財政事情書(下半期))



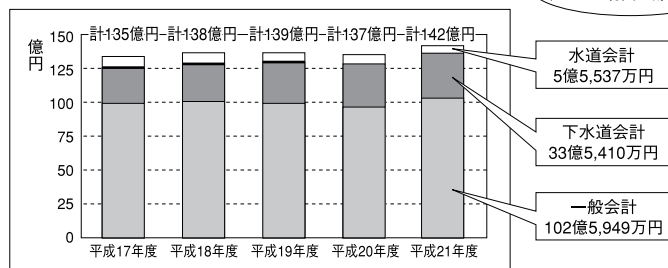
■各会計の予算執行状況

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	98億2,181万円	90億9,486万円	92.6%	92億1,390万円	93.8%
国民健康保険特別会計	46億7,595万円	30億4,683万円	65.2%	44億 675万円	94.2%
老人保健特別会計	1,730万円	1,039万円	60.0%	1,224万円	70.7%
土地区画整理事業特別会計	8億1,410万円	4億5,219万円	55.5%	2億8,186万円	34.6%
公共下水道事業特別会計	7億5,443万円	4億9,161万円	65.2%	7億1,882万円	95.3%
介護保険特別会計	14億6,391万円	14億2,961万円	97.7%	13億4,849万円	92.1%
後期高齢者医療特別会計	1億5,340万円	1億5,252万円	99.4%	1億3,903万円	90.6%
水道事業	収益的収入	8億6,959万円	8億7,151万円	100.2%	
	収益的支出	8億4,751万円		8億2,857万円	97.8%
	資本的収入	271万円	90万円	33.2%	
	資本的支出	9,064万円		7,069万円	78.0%

※決算は5月末になります。

■町の借金残高の状況

(各年度3月31日現在)



借金残高を人口34,494人(H22.3.31現在)で割って算出

町民一人当たり
町の借金残高
410,766円
(うち一般会計分297,428円)

町民一人当たり
納税額(町税)
62,257円

町民一人当たりの
行政経費
284,740円

■町の財産の状況

(各年度3月31日現在)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	前年度比
土地	472,013㎡	489,701㎡	489,701㎡	486,714㎡	486,714㎡	→
建物	65,613㎡	66,185㎡	66,440㎡	66,533㎡	66,533㎡	→
基金	14億8,473万円	14億6,310万円	14億7,358万円	16億4,852万円	18億8,434万円	↗
債権	5億2,304万円	4億8,167万円	4億3,729万円	3億9,791万円	9億9,654万円	↗
有価証券	2,012万円	2,012万円	2,171万円	2,171万円	2,171万円	→
出資等による権利	1億5,160万円	1億5,384万円	1億5,589万円	1億5,680万円	1億5,703万円	↗
車両	48台	44台	47台	50台	42台	↘

お問い合わせ先／総務部 企画財政課 ☎945-4533 FAX 946-6086

平成22年度

教育施策5項目が策定されました

西原町教育委員会では、「平成22年度教育施策5項目」を策定しました。今年度、西原町の教育行政は下記の5項目を重点目標とし、学校、家庭、地域、行政が一体となって取り組んでまいります。

平成22年度教育施策5項目

〈名実共に「文教のまち西原」を目指して〉

西原町教育委員会

1 「心の教育」の推進

- (1) 挨拶や言葉遣いなど、礼儀作法がきちんとできる児童生徒を育成する。
- (2) いじめや暴力のない、居心地のよい、学校、家庭、社会づくりを目指す。
- (3) 思いやりや感謝の心を育み、誰にもやさしくできる態度を育てる。
- (4) 「すすんで挨拶ができる」「ひとの話をしっかり聞ける」を心の教育の重点取り組み事項とし、具体的にでよく見える形で実践する。

2 「家庭学習の習慣化」を図る取り組み

- (1) 学校では家庭学習の意義を十分に理解させ、学習意欲の高揚とその手立てを指導する。
- (2) 家庭では計画的に勉強時間を設定し、子どもが意欲的に取り組む雰囲気をつくる。
- (3) 町内小中学校いっせいに6月、11月を家庭学習強化月間と定め、その充実を図る。

3 部活動(クラブ活動等)の活性化を図る

- (1) 部活動の精神を学校経営に生かす。
- (2) 部活動などを活性化することによって次のことがらを育成する。
① チャレンジ精神とやる気 ② たくましい身体 ③ 感謝と思いやりの心
④ 友情と仲間づくり ⑤ 活気あふれる校風 ⑥ 自校に対する誇りや愛校心
- (3) 各学校の特色を生かし、多数の児童・生徒が参加できるよう工夫し成果をあげる。

4 町内文化財の理解と整備への取り組み

- (1) 西原町の歴史、文化、公共施設、民話等の案内ガイドの養成と活用を図る。
- (2) ガイドを活用して児童生徒の地域学習や諸講座、並びに来訪者に対し案内・説明をする。
- (3) 町内在の文化遺産(内間御殿、歴史の道など)の保存及び復元・活用への機運を高め文化財指定への契機を図る。

5 全国高等学校総合体育大会の盛り上げ

- (1) 開催期間・平成22年7月28日(水)～8月20日(金)(24日間)
- (2) 本町での開催競技 ① バスケットボール(女子)7月28日(水)～8月3日(火)
② バレーボール(女子)8月5日(木)～8月9日(月)
- (3) 児童生徒はもとより町民の関心と気運を盛り上げ、大会の成功と歓迎ムードを高めたい。

＊学校、家庭、地域、行政が一体となって具体的に見える形の取り組みを推進したい。



～平成22年度「教育施策5項目」の設定にあたって～

西原町教育委員会では、名実ともに「文教のまち西原」の具現化を目指して、6年前から具体的に取り組みやすいように、年度単位で「教育施策5項目」を設定し、教育活動を展開して参りました。本年度は、心の教育の推進、家庭学習の習慣化、部活動の活性化、文化財の理解と整備、全国高校総体の盛り上げなどを掲げ、すでに活動が展開されております。町民の皆さんにはこの5項目の趣旨をご理解しご協力いただくとともに、学校、家庭、地域、行政が一体となってその取り組みにご尽力くださいますことを切にお願い申し上げます。

西原町教育委員会 教育長 垣花 武信

草木類の排出方法について

平成21年11月30日より、草木類の資源ごみ回収が始まりました。これまでも広報誌等で周知してまいりましたが、回収にかかる疑問等の声が寄せられており、その多くが「草木は燃えるゴミでは回収しないのか」という内容のものです。

スムーズに回収されるためには、次のことを守ることが大切です。

枯れた草木類



枯れ葉は指定ゴミ袋へ入れて、木枝は50cm以内の長さで束ねて出してください。

刈ったばかり(1~2週間以内)の草木類



木の葉は透明な袋(指定ゴミ袋以外)、木枝は1.5m以内の長さで束ねて出してください。(土、石、その他の物が混入した場合、回収されません。)

お問い合わせ／西原町役場 総務部町民生活課 環境保全係 ☎945-5018

マリンタウンをキレイにしよう

参加者大募集!

ちゅら島清掃活動

連日賑わいをみせているマリンタウンの清掃活動を行います！
平成14年度からマリンタウン海岸線防波堤周辺や環境美化促進モデル地区の一斉清掃を実施しています。また、6月26日には「うたの日コンサート」が予定されており、町内外から多数の方が参加されることが見込まれます。キレイな西原町でたくさんの人を迎えるために、マリンタウンあがりティーダ公園、付近の海岸及び道路の清掃作業をしませんか？

■日 時 平成22年6月12日(土)
AM9:30集合 (AM11:30ごろ終了予定)

■集合場所 あがりティーダ公園

■活動内容 マリンタウンあがりティーダ公園、付近の海岸及び道路の清掃・ごみ拾い等
※ごみ袋及び飲み物等は、町民生活課で準備します。
※雨天及び雷注意報が発令された場合は中止とします。



お問い合わせ／西原町役場 総務部町民生活課 環境保全係 ☎945-5018

6月は環境月間です!

環境月間
特集

6月は、6月5日の「環境の日」を中心とする「環境月間」となっております。そこで今回は、身近な環境に関する情報の提供と環境活動の紹介をします。

不法投棄および廃棄物の焼却禁止に違反した場合は、
5年以下の懲役又は1000万円以下の罰金です!



近年の廃棄物は、その量のみならず質的にも処理・処分の困難なものが急増しています。このような状況を背景として、都市近郊である西原町では、**ごみの不法投棄・不法焼却**が急激に増えており、これらを防止するため、パトロールなどを行っています。

野外焼却(野焼き)の禁止について



廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、廃棄物の野外焼却(家庭での焼却を含む)、いわゆる野焼きは(一部許可を除き)禁止されており野焼きをすると法律で罰せられます。

注: 地面に穴を掘っての焼却×、ドラム缶焼却×、ブロック積み焼却×
これらは野焼きと同じです。付近住民の方への迷惑行為に当たり、有害物質発生の原因にもなりますので、野外焼却(野焼き)はやめましょう。

不法投棄の予防策(例)

- 1 こまめに草を刈り、常に見通しのきくきれいな状態にしておく。
- 2 柵をする、土のうを積む、入口にカギ・鎖を設けるなど進入されにくい環境を作る。
- 3 定期的に見回りするなど常に土地の状況を把握しておく。



しかし、自分の土地(財産)を守るのは所有者自身です。

「自分には関係ない」と知らない顔をするのではなく、地域の問題としてみんなで取り組むことが不法投棄・不法焼却を防止する最も有効な手段です。

お問い合わせ／西原町役場
●町民生活課 ☎945-5018 ●産業課(農地) ☎945-4540 ●土木課(道路・河川) ☎945-4415

環境月間特集

太陽光発電・太陽熱温水器設置費用の一部を助成します。

助成金は1件2万円(1万円)

町は、新エネルギーの導入を進めるため、今年度から住宅用太陽光発電システム又は住宅用太陽熱温水器・ソーラーシステムを設置する方を対象に、費用の一部を助成します。助成の要件は次のとおりです。

- 【対象者】次の①から③までのすべての要件にあてはまる方
- ①西原町に住所を有する方
 - ②平成22年4月1日以降に機器の設置工事契約をする方
 - ③平成23年3月5日までに機器の設置及び電力会社と電力供給契約を締結できる方
- 【助成金額】一件あたりの金額です。
- ①住宅用太陽光発電システム 2万円
 - ②住宅用太陽熱温水器等 1万円
- 【申込受付期間】平成22年10月1日(金)～10月29日(金)※応募が予算の範囲(120万円)を超えた場合は、抽選(抽選日11月中)と

なります。
【申込方法】「町新エネルギー導入助成金交付申請書」に必要事項を記入し、次の窓口へ提出してください。申請書等は、町ホームページよりダウンロードできます。
【お問い合わせ提出先】総務部企画財政課
〒945-4033
FAX 946-6086

国・県の補助金と買取制度

国や県でも昨年度に引き続き、住宅用太陽光発電システムを設置する方を対象に、国(1キロワット時当たり7万円)・県(1件当たり2万円)の補助制度が実施されます。本町でも昨年度は約60世帯の方が国の補助制度を活用されています。なお、町の助成金も、国県の補助金と重複しても受けることができます。また、昨年11月からは、家庭で発電した電力のうち、余った電力をこれまでの2倍の価格(48円/キロワット時)で10年電力会社に売ることができるようになりました。政府ではさらに、全量買い取りの検討を行っています。※国の補助に関するホームページ

1ジ/JPEC太陽光発電普及拡大センター
<http://www.jpcc.or.jp/>
※県の補助に関するお問い合わせ先
政務・沖縄県観光商工部産業政策課
866-2330
FAX 866-2440

「つける前に！自宅に太陽光発電を導入する場合の手引き」
<http://www.okica.or.jp/solar/tebiki.html>
町の施設でも利用しています
町立図書館の屋根には、3・4キロワットの太陽光発電パネルが設置されています。発電された電気は、事務室の照明電源として利用されており、館内に設置されているモニターから発電量を見ることが出来ます。



町立図書館に設置されている太陽光発電パネル(3.4キロワット)

現在、注目を集める太陽光発電。しかし、普及と相まって、強引な販売など苦情も寄せられています。機器は、約200万円もする買い物です。後でトラブルにならないように、事前に十分調べて購入することをお勧めします。
※参考ホームページ
財団法人沖縄県公衆衛生協会(気候アクションセンター)おきなわ

防災一ロメモ
平成22年5月27日13時スタート！
大雨などの警報が、変わります。
～ もっとわかりやすく「市町村ごとに発表」～
大雨などの警報や注意報が市町村ごとに発表されるよ！洪水や土砂崩れなどの災害から身を守るために利用してね
これまで 大雨警報発表・各区域・避難所・避難所・避難所・避難所
平成22年5月27日～ 大雨警報発表・各区域・避難所・避難所・避難所・避難所
警報や注意報は、テレビ・ラジオによる放送の他、沖縄気象台ホームページでもお知らせしています。
沖縄気象台ホームページ <http://www.jma-net.go.jp/okinawa/>
または 沖縄気象台 検索

環境月間特集

資源ゴミの行方 ～廃食油が燃料に変わるまで～

西原町では現在、揚げ物料理から出る使用済みの食用油(以下、廃食油)を資源ゴミとして回収しています。環境月間の今日は、この廃食油をリサイクルする取り組みを紹介します。

資源ゴミの日に町内で回収された廃食油は一箇所にまとめられ、その後すべて(有)村吉ガス圧接工業(以下、村吉ガス)に搬入されます。村吉ガスではこの廃食油を精製し、燃料として活用しています。この事業について、村吉ガスの村吉政勇社長にお話を伺いました。

村吉社長がこの事業に取り組むようになったのは、病に倒れた友人から譲り受けたリュウキュウメダカを増やして川に返してあげたい、と思ったことがきっかけとのこと。自分にはできないことはないか、悩み考えているときに廃食油がリサイクルできるという話を聞き、その後この取り組みをスタートさせたそうです。

廃食油を精製する機械を導入したのが7年前。現在は西原町と那覇市で回収されるすべての廃食油を受け入れています。西原町の回収量は徐々に増加しており、平成21年度は約11トン、CO2削減量に換算して約28,000kgCO2の廃食油がリサイクルされました。

廃食油を排水にそのまま流すと、排水パイプが詰まる原因になるだけでなく、汚染された下水の処理に莫大な費用がかかります。川に流れてしまうと、川だけでなく海まで汚染されます。薬剤で固めて燃えるゴミに出すと工場で燃やすためのエネルギーが必要になり、CO2も発生します。廃食油を資源ゴミに出す、こんな小さな行動が、海や川を守り、処理するためのエネルギーやコストを削減し、地球温暖化対策にもなるのです。メダカが泳ぎまわって、子どもたちが遊べる川を取り戻したい。そのためにできる範囲のことから一つ一つ取り組むことで、自然を、私たちの住む環境を守る大切であると、村吉社長は力強く話していました。



取材協力：(有)村吉ガス圧接工業(西原町字池田) 代表取締役 村吉政勇さん

【廃食油の出し方】

- 使用済みの食用油をペットボトルに入れて、資源ゴミの日に出す。他の資源ゴミと一緒に回収します。
- 対象の油は植物性のみ。動物性油(ラード等)、鉱物油(オイル・軽油等)、ドレッシング、洗剤等は不可。

ハブ注意報 発令中!!

気温が暖かくなると同時に、農作業や行楽等で田畑や山野への出入りが多くなるこの時期、ハブの行動も活発になるため、ハブ咬症患者が多く発生しています。本町においても平成21年度中に2件のハブ咬症事故が発生しています。田畑や山野、草地等への出入りや夜間に歩行する際には、十分に注意するように心がけましょう。

沖縄県では5月1日から6月30日までの間、ハブ咬症注意報を発令しています。十分に注意し、ハブ咬症被害を未然に防ぐようにしましょう。



- 対策として：
- 隠れ場所(石積の壁の穴や大型のゴミなど)をなくす。
 - 敷地に囲いを設けるなどして、侵入を防ぐ。
 - ハブに遭遇したら……逃げるか、薬剤等で除去する。(環境保全係でハブ罠を貸し出します)
 - 畑や山では 肌を露出せず、咬まれない工夫をする。
 - 万が一咬まれたら……すぐに119番！

お問い合わせ／西原町役場 総務部 町民生活課 環境保全係 ☎945-5018

○町県民税の課税計算方法

町県民税は、個人に広く均等に負担していただく均等割と、その方の所得に応じて負担していただく所得割とを合計して課税されます。

均等割	非課税の方を除いて一律に 町民税3,000円 県民税1,000円が課税されます。
所得割	$\text{所得割額} = \left\{ \left(\frac{\text{① 所得金額} - \text{② 所得控除額}}{\text{課税所得金額}} \right) \times \text{③ 税率} \right\} - \text{④ 税額控除等}$ 前年(1月～12月)中の所得金額の合計額から所得控除額を差し引いた額に税率をかけて、算出します。

①所得金額

一般に収入金額から必要経費を差し引いて算定します。
給与所得や公的年金等の場合は、地方税法で定められた給与所得控除額、公的年金等控除額を差し引いて算定します。

②所得控除額

社会保険料控除、医療費控除、生命保険料控除、損害保険料控除、障害者控除、寡婦(寡夫)控除、勤労学生控除、配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除、基礎控除等があります。(控除額の詳細は、納税通知書をご覧ください。)

③税率

町民税	県民税
6%	4%

④税額控除

配当控除、調整控除、住宅借入金等特別控除、寄付金控除等があります。(控除額の詳細は、納税通知書をご覧ください)

○町県民税が課税される方

- ①平成22年1月1日現在、西原町に住所を有する方
- ②平成22年1月1日現在、西原町に事務所・事業所等を有する個人で、町内に住所を有しない方については、均等割のみ課税されます。

○町県民税が非課税のケース

均等割も所得割も課されない非課税の方は下記に該当する方です。

1. 生活保護法によって生活扶助を受けている方
2. 障害者、未成年者、寡婦または寡夫で前年の合計所得金額が125万円以下の方
3. 前年中の所得金額が 280,000円×(扶養人数+1人)+168,000円以下の方(被扶養者がいない場合は28万円以下の方)

※所得28万円は、給与収入に換算すると93万円になります。

町税の納付は、口座振替が便利です。何かご不明な点等ありましたら、下記までお問い合わせください
西原町役場 総務部 税務課 町県民税係 ☎945-4729(内線141・142) FAX 946-6086

滞納整理班を設置しました

町総務部税務課では、厳しい財政状況の中、町民税や固定資産税、軽自動車税などにおける滞納を解消し、徴収率の向上と自主財源を確保することを目的に、5月から「滞納整理班」を設置し、5月10日に同班の看板設置式を行いました。

これまでは担当課内の徴収・収納係で徴収を行ってきましたが、さらなる収納対策強化を目指し、今年4月から新たに県税事務所の元職員を滞納整理嘱託員として配置し、町職員の徴収事務の向上を図るとともに、不動産公売も視野に入れた滞納整理を徹底します。
式の中で上岡町長は「三位一体改革により地方自治体への交付税や補助金は減少し、自主財源確保はどの自治体でも大きな課題。課題解決のため滞納整理班が中心となって、住民にとって公平な徴収業務を目指したい」とあいさつしました。
西原町の町税収納率は平成20年度が91.2%。段階的に徴収率を向上させ、平成24年までに94%を目指します。



町県民税(1期分)は6月30日(水)が納期です

- 町税の納付は口座振替を利用すると便利です。みんなで納めて豊かな西原町を築きましょう。
- 町・県民税は、前年の所得に対して課税される税です。
 - 督促料・延滞金の加算は、法定納期限内に納めた納税者との公平性を保つためのペナルティです。
 - 滞納が続きますと預金差押等滞納処分をおこなう場合があります。

税目	納期	第一期	第二期	第三期	第四期
町 県 民 税		6 月 3 0 日	8 月 3 1 日	1 1 月 1 日	平成23年1月31日
固 定 資 産 税		4 月 3 0 日	8 月 2 日	1 2 月 2 7 日	平成23年2月28日
軽 自 動 車 税		5 月 3 1 日			

お問い合わせ／総務部 税務課 徴収・収納係 ☎945-4729

町県民税納税通知の送付について

町県民税の納付が6月からはじまります。

昨年度より公的年金からの特別徴収(年金天引き)がスタートしましたが、今回は年齢別によるお支払いパターンと、町県民税の課税方法についてお知らせします。

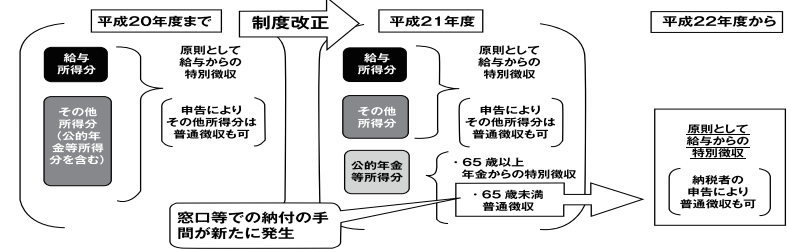
65歳未満の方

○65歳未満で公的年金等所得がある給与所得者の方へ(町県民税の給与からの引き落としについて)

平成21年度の税制改正により、65歳以上の方の町県民税について、公的年金からの特別徴収(年金天引き)がスタートしました。しかし、この改正により、65歳未満で公的年金等にかかる所得があり、給与から町県民税を特別徴収(給与引き落とし)されている方について、年金等所得分の町県民税を合算して給与より引き落としすることができなくなり、この分は普通徴収(納付書や口座振替等)の方法で納付するという手間が新たに発生することになりました。

平成22年度税制改正では、この納付方法の見直しが行われ、65歳未満で公的年金等所得にかかる所得があり、給与から町県民税を引き落としされている方については、年金等所得分の町県民税も合算して給与から引き落としすることになりました。

これにともない、確定申告において「自分で納付(普通徴収)」を選択していない方は、すべて給与から引き落とし(特別徴収)になりますので、ご了承ください。



65歳以上の方

○65歳以上で公的年金等所得がある方へ(平成22年度の介護保険料が年金から引き落としされる方)

(例) 町県民税の年税額が6万円(年金所得のみ)の場合

●これまでの納め方

納付書で納める(普通徴収)					
月	6月	8月	10月	1月	
税額	1万5千円	1万5千円	1万5千円	1万5千円	
算出方法	1/4	1/4	1/4	1/4	

年税額の1/4ずつ納付書で納めていただいていた。

●平成22年度の納め方

納付書で納める(普通徴収)			年金からの引き落とし(特別徴収)		
月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	1万5千円	1万5千円	1万円	1万円	1万円
算出方法	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

6月と8月は年税額の1/4ずつをこれまでどおり納付書等で納めていただきます。10月・12月・2月は年税額の1/6ずつを年金から天引きします。

※介護保険料が年金から引き落としされない方は、これまでどおり納付書での納付になります。

○65歳以上で公的年金等所得がある方へ(平成21年度より引き続き年金特徴対象者の方)

(例) 町県民税の年税額が6万円(年金所得のみ)の場合

●平成21年度の納め方

納付書で納める(普通徴収)			年金からの引き落とし(特別徴収)		
月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	1万5千円	1万5千円	1万円	1万円	1万円
算出方法	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

6月と8月は年税額の1/4ずつを納付書等で納めていただき、10月・12月・2月は年税額の1/6ずつを年金から天引きしました。

●平成22年度の納め方

年金からの引き落とし(特別徴収)					
月	仮徴収(前半)			本徴収(後半)	
	4月	6月	8月	10月	12月
税額	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円
算出方法	前年度2月と同じ額			22年度の年税額の残りの1/3ずつ	

4・6・8月は、前年度の2月の税額と同額を仮徴収します。
10月・12月・2月は、年税額から4月・6月・8月の税額を差し引いた残りの税額を引き落としします。

※昨年度に引き続き、公的年金に係る税額の徴収方法が変更されます。町民の皆様にはご理解いただき、納期内納付にご協力くださいますようお願いいたします。

平成21年度 情報公開制度、個人情報保護制度

I. 情報公開制度の運用状況

- (1) 公開請求は10件で内訳は表1のとおりです。
- (2) 分野別では行政一般関係が8件、都市計画・開発関係が2件となっています。また、実施機関別では町長部局6件、教育委員会4件となっています。
- (3) 月平均の請求件数は0.83件です。

表1 情報公開請求の処理件数内訳

公開請求	公 開	一部公開	非公開	不存在	取り下げ	不服申立
10	7	1	1	1	0	0

II. 個人情報保護制度の運用状況

- (1) 個人情報に関する請求は13件で内訳は表2のとおりです。
- (2) 個人情報取扱業務の届出は1件です。
- (3) 個人情報の目的外利用等の届出は29件で、その内訳はすべて外部提供となっています。

表2 個人情報（開示・訂正・削除・中止）の請求件数等の内訳

開示請求	開 示	一部開示	不開示	不存在	取り下げ	訂正請求	削除請求	中止請求	不服申立
12	8	3	0	1	0	0	1	0	0

※1つの請求書で複数の文書の請求があり、かつ処分内容が複数におよぶ場合は、件数を複数に数えています。

お問い合わせ／西原町役場 総務部 総務課 ☎945-5011

守ろう！電波のルール

電波利用環境保護周知啓発強化期間 平成22年6月1日～6月10日

- 技適マーク  のついた無線機を使用しましょう。
- 外国規格のトランシーバーは国内で使用できません。
- 無線機の使用には免許が必要です。



総務省 沖縄総合通信事務所 監視調査課 ☎(098)865-2308

不法無線局、混信、妨害 ☎(098)865-2308 電波利用料に関すること ☎(098)865-2303
テレビラジオの受信障害 ☎(098)865-2307 その他行政相談 ☎(098)865-2390



6/1～7は 貯水槽(水タンク)の管理について 定期的に点検・清掃を！



◎受水槽や高置水槽の管理は、建物の管理者(所有者)の責任です！

貯水槽水道（受水槽や高置水槽のある建物）をお使いの場合、貯水槽以降の水質の管理は、建物の所有者または管理者が行うことになっています。

配水管より安全でおいしい水道水をお届けしても、受水槽や高置水槽などの内部が不衛生では、安心して水道水を飲んでいただくことができません。管理が不適切なものが見受けられますので、十分な衛生管理をお願いします。



タンク容量
10㎡を
超える

簡易専用水道

水道法により清掃及び検査が義務付けられています（下記管理基準参照）
検査、指導等は福祉保健所が行っているため、各種届出、報告が必要となります。

タンク容量
10㎡以下

小規模貯水槽水道

簡易専用水道に準じて管理するよう努めなければなりません（西原町給水条例）
設置者と利用者が同一の戸建住宅（一般家庭）は、管理基準の対象外ですが適正な管理を心がけてください。

【管理基準】

1 貯水槽の清掃

1年以内ごとに1回、定期的に貯水槽（タンク）の清掃を行い、清掃時に水槽内の破損や劣化の点検を行います。

2 貯水槽の点検

有害物、汚水等に汚染されていないか、水槽内に異物の混入がないかなど、定期的に点検を行います。

3 水質検査の実施

1年以内ごとに1回以上、定期的に水の色、濁り、臭い、味、残留塩素の有無に関する水質の検査を行います。

4 給水停止及び利用者への周知

供給する水が人の健康を害するおそれがあるとわかった時はただちに給水を停止し、その水を使用する事が危険であることを関係者に周知して下さい。

※貯水槽清掃業、同水質検査業の登録業者については南部福祉保健所（889-6799）又は上下水道課へお問合せください。

●第52回水道週間について 平成22年度水道週間スローガン

「水道に 寄せる信頼 飲む安心」

毎年6月1日～7日は「水道週間」として、水道利用者の理解と関心を深めるため、全国的に広報活動を中心としたさまざまな関連行事が催されます。本町においても下記行事を予定しております。

- ・節水パレード 6月1日午後2時～（西原町管工事協同組合と共催で車両による広報パレード）
- ・水道施設見学会 6月中（町立各小学校4年生を対象に倉敷ダムで施設見学）

「安全でおいしい水道水推進運動実施中！」お問い合わせ／上下水道課 ☎945-4934

要予約

事前にお問い合わせ下さい！

自然共生型アドベンチャースポーツ&パーク

フォレストアドベンチャー

FOREST ADVENTURE IN ONNA

沖縄県国頭郡恩納村字真栄田1525 TEL (098) 963-0088 FAX (098) 963-0087

（予約・問合せ）yoyaku@forest-adventure-onna.jp
（URL）http://www.forest-adventure-onna.jp

事業主 福山商事株式会社

子どもが安全に暮らせる まちづくりを目指して

浦添・西原地区安全なまちづくり推進協議会（会長：上岡明西原町長）が4月27日、町中央公民館で行われ、西原中学校区を「安全なまちづくりモデル地区」に設定しました。同モデル地区は安全・安心なまちづくりのため、地域を挙げて意欲的に活動することを目的に設定されます。西原中学校では以前より、自主的に青少年の指導活動に取り組む「親父の会」が結成され、スクールエリア対策校の指定も受けています。今後は防犯パトロールや「こども110番」の設置などを通じて、青少年の健全育成と連動した地域の防犯活動が図られます。また会議では、「子どもの安全・安心対策」が重点目標に指定され、「ちゅうさん運動」を継続して推進し、安全なまちづくりを展開することが決議されました。



赤十字の社資にご協力ください

国境・宗教・人種を超えた幅広い人道的支援に取り組む日本赤十字社の社資（活動資金）募集にあたり、西原町赤十字奉仕団（委員長：城岡富子）が5月11日、社資募集出発式を行いました。出発式では上岡町長が「多くの方の社員加入を目指して取り組み、博愛の心と支援の輪を二重三重にも広げて、多くの社資を確保できるよう願っています」とあいさつし、社資の募金第1号を手渡しました。赤十字社資は5月から募集が開始され、各地域で支援の呼びかけを行っています。



初夏の夜に響き渡る「梅の香り」 —「梅の香り」うた遊び大会—

第8回「梅の香り」うた遊び大会（主催：「梅の香り」歌碑建立記念事業委員会・小那覇自治会）が5月1日、小那覇児童公園特設会場で開催され、町内外から15組が出場し、琉球民謡「梅の香り」を披露しました。夕方から始まった大会には多くの方が訪れ、日が暮れるころには道路まで観客が溢れかえる盛況ぶり。日ごろの練習の成果を発揮する出場者の歌声に、会場は酔いしれていました。最優秀賞は今回参加者中、最年少の大城綺織（きおり）さん（13）＝糸満市＝が受賞し、表彰式では「この嬉しさをお父さんに伝えたい」と喜んでいました。



受賞者の皆さん（下）と、最優秀賞の大城綺織さん（上）



遺骨収集現場に階段の設置を —工事費を寄付—

沖縄戦で犠牲となった遺骨の収集現場となっている壕跡（字幸地）に、仮設階段を設置するための工事費の一部として、那覇西ロータリークラブの石川正一さんらが4月30日に来庁し、国際ロータリー第2580地区沖縄区分からの寄附として、寄附金25万円を上岡町長へ手渡しました。

現場は昨年8月から遺骨収集ボランティア団体ガマフヤー（具志堅隆松代表）が発掘を行なっている場所で、沖縄戦の激戦区、西原町を象徴するように多くの遺骨が発掘されています。町教育委員会は、本寄付に自主財源を上乗せして早急に遺骨収集現場へ仮設階段を設置し、現場見学会等の事業を実施するとしています。事業の詳細については町教育委員会生涯学習課（☎945-5036）へお問い合わせください。



自治会加入促進ののぼりを 寄贈されました

4月23日、内閣公民館で「自治会加入」促進を呼びかけるのぼりの寄贈式が行われました。大典寺西原浄苑（字内閣）よりのぼり20枚の寄贈を受けた内閣自治会の大城盛孝会長は、「のぼりを地域内に設置し、自治会への加入促進を地域ぐるみで取り組みたい」と、抱負を語っていました。



「小波津三郎さんが株出1位」 —平成21/22年期中部地区 さとうきび競作会表彰式—

さとうきびの日（毎年4月第4日曜日）の関連事業として、中部地区のさとうきび競作会の表彰式が4月26日、うるま市石川保健相談センターで行われました。表彰式に先立って、1月13日に中部地区審査会が実施され、地区内の市町村から推薦された春植、夏植、株出のほ場計11点が審査されました。その結果、字小波津の小波津三郎さんが出品したほ場が、300坪当たり単収11,990kg、甘蔗糖度重量2,574kgの成績を残し株出部門で1位となり、表彰を受けました。



子どもたちの手作り こいのぼりが上がった！

子どもの日を前にした4月27日、第3回手作りこいのぼり掲揚式（町社会福祉協議会主催）が町中央公民館で開催され、町内の4保育園と1幼稚園の子どもたちを含めた約200名が参加しました。雨天により急きょ会場が大ホールに移され、プログラムも変更された掲揚式でしたが、子どもたちが力を合わせてこいのぼりを舞台に揚げると、参加者から大きな歓声が上がりました。





わったー
まちの

ドクター紹介

～特定健診実施医療機関～

第2回

※下記の病院では、特定健診が受けられます。

幸地クリニック オオ シマ セイ コウ
大島 誠行 先生



出身地：石垣市
血液型：A型
座右の銘：誠心誠意
趣味：ゴルフ、三線
好きな食べ物：好き嫌いなし

大島先生に聞きました。Q&A

Q：なぜ医者になろうと思ったのですか？

A：生まれ育った地区に地元出身の医者がいなかったの、地元の人々が安心して暮らせるために医者を目指しました。

Q：診察の際に、心がけていることはありますか？

A：いつも患者中心の医療を心がけるとともに、日進月歩の医学に遅れないよう常に勉強し、患者さんに分かりやすく、かつ最適な医療を提供できるように心がけています。

Q：先生の健康法を教えてください

A：体を動かすことが好きで、日ごろから運動をしています。また、あくせくせず、心にゆとりを持つようにしています。

Q：先生から西原町の皆さまへ、ひと言お願いします。
A：私たちは、ご近所づきあいのような何でも相談できる診療を目指しています。家族ぐるみで利用していただき、かかりつけ医としての役割が担えたら、非常に嬉しく思います。

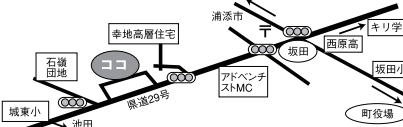
インタビューを終えて……

おだやかな人柄の先生や明るいスタッフ、落ち着いた雰囲気の中での取材でした。

■診療科目：一般内科・リハビリ科・皮膚科・デイクア

■休診日：日・祝祭日・木・土の午後

幸地クリニック
TEL 944-4165



子宮がん・乳がん検診のお知らせ

子宮がん・乳がん検診を下記のとおり実施いたします。今年度より、偶数年齢の制限はありません。子宮がん検診は20歳以上、乳がん検診は30歳以上の西原町民であれば毎年受診できます。

なお、検診の受け方によって事前に申し込みが必要ですので、ご確認ください。

対象者

子宮がん：20歳以上の町民（女性）
乳がん：30歳以上の町民（女性） } （平成23年3月31日までに到達する年齢）

検診の種類と料金

★印の検診を受ける方は、事前に役場への申し込みが必要です!!

検診の種類	対象年齢	集団検診	個別検診
子宮がん検診(子宮頸部細胞診)	20歳以上	500 円	1,600 円
乳がん検診(視触診+マンモグラフィー併用)	40歳以上	★ 2,200 円	2,700 円
乳がん検診(乳房超音波検査)	30歳～39歳		★ 1,400 円

※ 40歳以上の乳がん検診(集団、個別とも)は、視触診・マンモグラフィー検診併用が原則となります。

※ 30代の乳がん検診(乳房超音波検査)は、沖縄県総合保健協会で実施します。

申し込み方法と受診定員

■ 申し込み受付

☆ 期間：6月16日(水)～7月2日(金) 9:00～17:00 (12:00～13:00、土日、祝日を除く)

☆ 場所：健康推進課窓口（電話での申し込みはできません。）

* 定員になり次第、申し込み受付を終了します。

■ 受診定員

検診の種類	集団検診	個別検診
子宮がん検診	定員なし(申し込み不要)	定員なし
乳がん検診 40歳以上 (視触診+マンモグラフィー)	160人(1日40人) (役場へ申し込み必要)	(個人で医療機関へ申し込み)
乳がん検診 30～39歳 (乳房超音波検査)		100人 (役場へ申し込み必要)

集団検診の日程

* 受診券と健康保険者証をお忘れのないようにお願いします。

日 程	受付時間	場 所
7月16日(金)	13:30～14:30	西原町中央公民館
7月21日(水)		
8月11日(水)		
8月20日(金)		

* 個別検診の受診期間は、平成22年12月31日までとなります。

注意

次の方は、町が実施する乳がん検診は受診できませんので、ご注意ください。

- ▶ 妊娠中、妊娠の疑いのある方（子宮がん検診も含む） ▶ 授乳中または断乳後3か月未満の方
- ▶ 豊胸手術等乳房内に人工物が入っている方 ▶ 現在乳腺科の疾病治療中、または経過観察中の方
- * 心臓ペースメーカー装着の方は、視触診検診のみとなります。

お問い合わせ／福祉部 健康推進課 ☎945-4791

受講生募集！食改さん養成講座

西原町民への望ましい食習慣の普及と地域住民の健康の保持・増進を担う『食改さん』の環を広げていくため、平成22年度「食生活改善推進員養成講座」を開催します！食生活に関心がある、地域との交流を持ちたい、料理が好きなど、食に関心のある皆さんの参加をお待ちしています♪

【募集対象】・町内在住者で、食生活や地域の健康づくり活動に関心のある方
・受講後に、町民と行政とのパイプ役となり、かつ地域で「食生活改善推進員」としてボランティア活動のできる方

【受講期間】平成22年7月13日～平成22年11月30日
全12回で月2回程度(主に火曜日)、若干の日程の変更あり

【受講時間】午後2時～4時30分

【募集人員】20人程度

【募集期間】平成22年5月6日(木)～6月30日(水)

【応募方法】電話、または健康推進課窓口まで直接お越しください

◆お問い合わせ：西原町役場 福祉部 健康推進課 ☎945-4791 (内線157～160) ◆



「食生活改善推進員」は町民の皆様の健康づくりの案内役として講習会や調理実習を開催する等、活発なボランティア活動を楽しんでいます♪
ぜひ一緒に活動しませんか!!

welcome





予防接種についてのお知らせ

日本脳炎予防接種については、日本脳炎ワクチン接種後に重度のアレルギー症状が発生した事例があったことで、平成17年5月から定期予防接種としての積極的な勧奨は控えておりました。しかし平成21年6月より新しいワクチンが使用可能となり、平成22年4月より新ワクチンが第1期の予防接種について安全性等が確認されたため、第1期の標準的な接種期間に該当する者(3歳に対する初回接種)に対して積極的な勧奨を行うことになりました。今回、3歳になられる方に対して予診票等を送付しますので、3歳になったら早めに予防接種を受けましょう！

日本脳炎にワクチン接種に係るQ&A

Q これまでに接種機会を逃した方(おおむね4～7才半)は、接種できるの？

A 平成17年から積極的な勧奨を差し控えたため、今年度予定されているワクチンの供給量では、接種機会を逃した方全員には接種できません。しかし、ブタの抗体保有率の高い地域や、日本脳炎患者発生が多く認められている地域などは、依然として罹患するリスクがあるので、接種医等と十分相談した上で接種することが可能です。

Q 第2期(9歳～13歳が対象)の接種を行うことは可能なの？

A 現在使用している日本脳炎ワクチンは、薬事承認の際に、第2期に対する有効性及び安全性は確立していないとされたことから、現在は接種できません。

◆お問い合わせ◆ 福祉部 福祉課母子保健係 ☎945-5311

6月保健事業日程

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	使用室	受付時間
6/1	火	住民健診	坂田ハイツ	坂田自治会事務所	字公民館	9:00～10:00
6/2	水	住民健診	幸地・県営坂田高層住宅	幸地公民館	字公民館	9:00～10:00
6/2	水	ベビースクールⅠ	H21.12.10～H22.2.2	中央公民館	調理・和室	13:30～
6/3	木	2歳児歯科健診	H19.12.4～H20.3.2	中央公民館	ホール・控室	13:30～15:00
6/4	金	住民健診	翁長	翁長公民館	字公民館	9:00～10:00
6/6	日	20代・30代健診	20代・30代の方	中央公民館	ホール	8:30～10:00
6/9	水	ベビースクールⅡ	H21.12.10～H22.2.2	社会福祉センター	大広間	13:30～
6/10	木	3歳児健診	H19.1.26～H19.3.5	中央公民館	ホール・控室・和室	13:30～14:15
6/11	金	住民健診	棚原・千原	中央公民館	ホール	9:00～10:00
6/13	日	あがりティーダウォーキング	関心のある方	あがりティーダ公園		8:00～
6/14	月	住民健診	我謝	我謝公民館	字公民館	9:00～10:00
6/15	火	住民健診	与那城・徳佐田・森川	中央公民館	ホール	9:00～10:00
6/16	水	ベビースクールⅢ	H21.12.10～H22.2.2	坂田児童館	プレイールーム	10:00～
6/17	木	1歳半健診	H20.10.16～H20.11.16	中央公民館	ホール・控室	13:30～14:15
6/18	金	住民健診	上原	上原コミュニティセンター	字公民館	9:00～10:00
6/22	火	住民健診	嘉手新・掛保久・池田・美咲・平園・兼久	中央公民館	ホール	9:00～10:00
6/25	金	住民健診	津花波・西原台団地・内間団地 桃原・安室・西原ハイツ・西原団地 幸地ハイツ・幸地高層住宅	中央公民館	ホール	9:00～10:00
6/28	月	BCG	3ヶ月～6ヶ月未満	沖縄県総合保健協会		15:30～16:00
6/30	水	ベビースクールⅣ	H21.12.10～H22.2.2	西原町図書館		13:30～
7/4	日	住民健診	未受診者	中央公民館	ホール	9:00～10:00
7/8	木	3歳児健診	H19.3.6～H19.4.7	中央公民館	ホール・控室・和室	13:30～14:15

◆お問い合わせ◆ 福祉部 健康推進課 ☎945-4791 fax 944-6554

平成22年度

子ども手当現況届の提出について

子ども手当を受けている方(児童手当制度からの継続受給者)は、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するために、「現況届」を6月中に提出しなければなりません。手続きをしないと6月以降の手当の振込みができなくなりますので、必ず期限内に提出してください。対象者へは別途郵送にて通知します。

1. 受付期間：平成22年6月9日(水)～6月17日(木)
9:00～11:45、13:00～17:00(ただし土曜・日曜を除く)
2. 受付場所：西原町役場 第5庁舎会議室
3. 持参するもの：・現況届通知書
・受給者の印鑑(シャチハタ印では受付できません)
・厚生年金等加入の方は、『受給者の保険証の写し』
4. その他：・養育している18歳未満の児童が町外に住んでいる場合、その児童の住民票謄本(本籍・続柄の記載があるもの)

《平成22年度児童手当現況届受付日程表》

日時	行政区名	日時	行政区名
6月9日(水)	平園・兼久(東崎を含む)	6月15日(火)	幸地ハイツ・西原台団地 徳佐田・森川・千原・上原
6月10日(木)	掛保久・嘉手新・西原ハイツ 小那覇・安室・県営西原団地	6月16日(水)	翁長・小橋川・内間 県営内間団地・坂田
6月11日(金)	県営幸地高層住宅・幸地 県営坂田高層住宅・棚原	6月17日(木)	与那城・美咲・我謝
6月14日(月)	桃原・池田・小波津団地 小波津・呉屋・津花波	※混雑を避けるため、できるだけ指定日にお越しください	

【注意】

- 1) 12:00～13:00まではお昼休みとなっているため受付できません。
- 2) 対象者へは個別通知していますが、まれに、通知書が届かないという問い合わせがあります。届出は必ず必要となりますので、受給者は窓口で手続きしてください。
- 3) 今年度の現況届対象者は児童手当制度からの継続受給者のみとなっています。4月以降、制度拡大や転入、出生等により新たに子ども手当の申請をした方は届出免除となります。

6月10日は児童手当、子ども手当の振込日です！

6月10日は児童手当及び子ども手当の支給日となっています。通帳を記載しご確認ください。また、振込先に指定した口座を解約した場合は、手当の振り込みができなくなりますので早めにご連絡ください。

★通帳へは下記のように記載されます。

	お支払金額	お預かり金額	差引残高
22.6.10	22.6.10 22.6.10	22.6.10 22.6.10	22.6.10 22.6.10
22.6.10	22.6.10 22.6.10	22.6.10 22.6.10	22.6.10 22.6.10

児童手当(平成22年2月～3月分)
子ども手当(平成22年4月～5月分)
※6月10日振込予定です。子ども手当のみの受給者は児童手当については記載されません。

【お問い合わせ】福祉部 福祉課 子育て支援係 ☎945-5311 FAX 944-6551

国際標準規格 ISO9001:2008 認証取得 預かり金保証制度(国庫補助事業) 加入会社

Since1981 沖縄県知事免許(8)第0928号

あなたのホームプランナー



南新物産

地域の不動産業で29年

不動産管理・賃貸仲介・売買仲介・有効活用相談
不動産のごことしたら何なりとお申し付け下さい。



南風原本店 〒901-1104 沖縄県南風原町宮平641番地の7

TEL:098-889-4007 FAX:098-889-4033 http://www.nanshin.co.jp E-mail hae@nanshin.co.jp

ナンちゃん®

お知らせでーびる

平成22年国勢調査 調査員募集について

町では、国勢調査に従事する調査員を引き続き募集します。

【応募資格】原則20歳以上で、責任を持って調査業務を遂行できる方。秘密を保持できる方。税務・警察・選挙に直接関係のない方。

【主な仕事内容】各世帯へチラシや調査票の配布および回収など。

【任命期間】9月初旬から約2ヶ月

【報酬】1調査区およそ50～70世帯で39,000円程度（世帯数により増減あり）

その他、詳細については右記までお問い合わせください。

【申込期限】平成22年6月18日（金）

※ただし、募集人員に達し次第締め切りますのでご注意ください。

※申込書は、企画財政課窓口にあります。

※ご本人様が、直接お申込みください。

【お問合せ】総務部企画財政課 ☎945・4333（内線213）

男女共同参画ハネル展

男女が互いに人権を尊重しつつ、その個性と能力を十分に発揮する社会の形成促進を目的とした男女共同参画週間になちなみ、ハネル展を開催します。

【期間】6月23日（水）～6月29日（火）

【場所】町役場 玄関ロビー

【内容】ハネル展示、ビデオ放映等

【お問合せ】総務部企画財政課 ☎945・5340

「第60回社会を明るくする会」の開催について

この大会は、全ての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更正について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

中部5市町村で構成する中部南保護区保護司会では、第60回の大会を西原町で開催いたしますので、多くの方々の参加をお願いします。

【日時】平成22年7月13日（火）午後2時

【場所】西原町中央公民館ホール

【主催】中部南保護区保護司会

【お問合せ】総務部総務課 ☎945・5011（内線111）

高齢者の雇用・就業を促進するための講習会のご案内

【経理事務補助講習 受講者募集】

※平成22年度シニアワークプログラム地域事業（沖縄労働局委託事業）

【講習内容】会計データの入力処理、会計ソフトの操作について基本的な知識・技能を取得する。

【日時】7月12日（月）～7月27日（火）までの計11日間（※土日祝日を除く）13時～17時

【場所】浦添市産業振興センター（結の街）（浦添市予定）

【対象者】原則60歳台前半層の就職希望者

【受講料】無料

【定員】20名

【お問合せ・申込み先】（社）沖縄県シルバー人材センター連合 ☎871・0330（担当：堀川）（社）西原町シルバー人材センター ☎944・1699

西原町シルバー人材センター 会員募集のお知らせ！

【シルバー会員になるには】西原町内に居住する健康で働く意欲のある、おおむね60歳以上の方であれば会員に入会できます。

【入会説明会について】毎月第4金曜日（但し、その日が祝日の場合は、前の日に実施）の午後2時からシルバー人材センター事務局にて、入会希望者への説明会を行っています。

【シルバー会員が仕事している内容について】大工・左官・溶接の技能分野の職種を始め、除草・屋内外清掃等の仕事をしています。

【お問合せ】（社）西原町シルバー人材センター ☎944・1699まで。

第5回 西原町長杯さわびじミックスダブルス大会

男女共同参画事業の一環として、テニスを通して男女が共通の目標に向かって協力し、支えあっていくことを目的にミックスダブルス大会を実施します。

【日時】6月27日（日）8:30集合（予備日7月4日）

【会場】西原町営テニスコート

※大会要項を西原町営テニスコート、町民体育館で受け取ってください。

【お問合せ】西原町テニス協会 ☎090・1943・1273

第4回 県民からの提案 百選 作品募集

沖縄県における地域振興の重要課題について、提案作品

を募集します。

【テーマ】①「沖縄の米軍基地」、②「書いて残そう 鳥々の言葉」

【応募要領】原稿字数は、二千字程度。詳しくは、協会ホームページ <http://www.tahbeijp>）を閲覧してください。

【入選】上位100選までを入選とし、作品3万円（高校生以下は図書カード）で買い上げ、出版します。

【受付期間】5月17日（月）～7月30日（金）

【応募先】（社）沖縄県対米請求事業協会 ☎862・9390、FAX 862・9396

愛の贈り物

沖縄県建設資材事業共同組合（代表理事 小玉守）から絵画関係の図書（グランマ・モーゼス展 200冊。町内の学校や図書館等への寄贈。

町内相談機関

総合相談 日常生活のあらゆる相談
時間／午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）

月／福祉相談 宮良律子
火／一般の悩み相談 伊禮クニ枝
水／法律相談（午後1時～4時） 菊花里（弁護士）
木／消費生活相談 大城恵美
金／子ども悩み相談 岸本ヨシ子
問合せ／西原町社会福祉センター内総合相談所 ☎835-8822 ☎945-3651 ※予約優先

窓口相談

何でも相談
第1・第3火曜（祝日の場合、翌週）の午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
相談員／大城絵美
問合せ／企画財政課 ☎945-5340

教育相談

不登校生徒及び保護者への支援、助言
月～金 午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時を除く）
相談員／末吉良治、原比久美、佐久川弥生
問合せ／教育委員会相談室 ☎944-3603

行政相談

行政に対しての苦情や要望
行政相談委員／平島ヨシ子 ☎945-5484
大城 恵子 ☎946-6404
基本は随時、但し、第4火曜は巡回相談：午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
問合せ／企画財政課 ☎945-5340

人権相談

人権に関する相談
随時 相談員／玉城藤子、安里政雄
知花正、富貴信子
問合せ／総務課 ☎945-5011
※ 要電話受付

身体障害者相談

申請手続きなど
随時 相談員／奥原 陽子 ☎946-2617
玉形朝俊雄 ☎945-1747
糸数ノリ子 ☎945-9169
木本 幸子 ☎944-0339
問合せ／介護支援課 ☎945-5013

知的障害者相談

養育、生活などの相談
随時 相談員／安谷重千恵子 ☎946-4411

精神障害者相談

精神的悩みなどの相談
月火木金：午前9～12時、午後2～6時
水・土：午前9～12時
医師／城間政州
問合せ／城間医院 ☎945-4551

地域包括支援センター

高齢者に関する相談
随時 相談員／玉城、寺那嶺、新垣
問合せ／西原敬老会 ☎802-0117

「米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し、 国外・県外移設を求める県民大会」西原町実行委員会からの報告

4・25県民大会へ参加されました町民の皆様、大変お疲れ様でした。本町からも多くの町民が参加し、大会成功に向けて一定の役割を果たしました。

そこで、5月11日に町実行委員会総括会議を開催し、これまでの取組み、収支決算、今後の取組み等を確認しました。その中で、政府が県内移設に固執していることから、町実行委員会を存続させて、国外・県外移設を求めていく必要があることも確認しました。町実行委員会の取組みに対して、今後とも多くの町民のご協力をお願いします。（収支決算については、以下のとおり）

実行委員会共同代表 西原町長 上 間 明
西原町議会議長 城 間 信 三

収入の部			単位:円
区 分	金 額	備 考	
参加者賛同金収入	137,307		
支出の部			単位:円
区 分	金 額	備 考	
燃料代	7,485	バス等燃料費	
印刷代	27,468	案内チラシ	
県実行委員会加入賛助金	9,000	3,000円/1口×3口	
参加者食料費	69,040	軽食、飲物	
計	112,993		
差引残額		24,314円	
(残額については、5.16普天間基地包囲行動で活用する。)			

実行委員会構成団体等負担分			単位:円
団 体 名	金 額	備 考	
西原町	141,000	バス賃借料 120,000 (3台) 横断幕 21,000 (4本)	
西原町職員労働組合	80,000	バス賃借料 80,000 (2台)	

借金解決

一人で悩まずにまずはご相談を！
初回相談は無料です。(要予約)

司法書士喜屋武事務所

与那原町字与那原606番地 営業時間:平日AM9:00～PM6:00 (債務整理おまわ.com)



平成22年6月18日に改正貸金業法が最終施行されます。改正後は、借入残高が年収の3分の1を超える場合、原則として消費者金融から新規の借入が出来なくなります。借金問題は必ず解決できます。お気軽にご相談ください。

フリーダイヤル サイム ナクソール
0120-36-7930

一土と緑が結ぶ、人と街と自然の絆－
特定建設業（造園・土木）・庭園工事業

緑(有)西原農園

代表取締役 下 地 浩 之

西原町字呉屋94番地の2 TEL:(098)945-5231 (代) FAX:(098)945-4661

と
し
ょ
かん
図書館
だより

第69号 西原町立図書館
TEL.944-4996 FAX.944-4997
Eメール library@town.nishihara.okinawa.jp

6月 June

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

開館日
【火～金】
午前10時～午後7時
【土・日】
午前10時～午後5時
は休館日です。
休館日
まいしゅうげつようび
毎週月曜日
かんないせいいび
館内整理日 (第3木曜日)

7月 July

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

20日 19日の「海の日」の振替休館日

「慰霊の日」の関連行事

平成22年6月18日(金)～27日(日)〔10日間〕

沖縄戦関連
資料展

1 期 間：平成22年6月18日(金)～6月27日(日)
2 場 所：閲覧室カウンター前
3 資料リスト：約200点

特別上映会
沖縄戦関係
視聴覚資料

1 日 時：平成21年6月18日(金)～6月27日(日) 午後3時上映
2 場 所：1階エントランスホール
3 作 品 名：沖縄戦に関するもの
4 対 象 者：一般

紙芝居 上演のお知らせ

日時：6月5日(土)、19日(土) 午前10時30分
場所：おはなしのへや〈毎月第1、第3土曜日〉

おはなし会のお知らせ

日時：6月13日(日)、27日(日) 午後3時
場所：おはなしのへや 〈毎月第2、第4日曜日〉

上映会のお知らせ

日時：6月20日(日) 午前10時30分～
場所：町立図書館 2階集会室
上映作品：「かんからさんしん」
〈毎月第3日曜日〉

「図書館利用者カード登録」について!!

2010年「国民読書年」です。この機会に「図書館利用者カード」を登録し、たくさん本を読んでみませんか。この国民読書年のポスターに、元中日ドラゴンズの立浪和義さんの笑顔の顔写真と併に、「読んで、勝つ。」というキャッチコピーが掲載されています。とても、読書意欲を高める言葉だと思いませんか?
私達の暮らしの中に図書館を!!

町立図書館
町史だより

「西原の言語」発刊!

先月から梅雨が続いていますが、みなさんほどのお過ごしですか? 早く青空の下で手足を伸ばし、夏の心地よい風を感じたいですね。さて、話は変わりますが、このたび「西原町史 第八巻・資料編七「西原の言語」」を発刊しました!
「西原の言語」は、近年失われつつある「シバルクトウバ(西原方言)」を後世に伝える、もしくは記録・保存するという目的で編集が始まりました。町史編集係では、西原町の旧集落(屋取集落を除く十五集落)で使用されている(使用されていた)方言を、多くのお年寄りたちから時間をかけて聞き取りしました。
今回発刊した「西原の言語」には、約5,500語の方言が収録され、子どもから大人まで楽しめるように挿絵や写真を多く掲載しています。また、方言を「人間関係」「身体」「動物」「植物」「衣類と暮らし」「食生活と道具」「住居と暮らし」

「西原町史」第八巻・資料編七「西原の言語」は、町教育委員会生涯学習課にてお求めになります。販売価格は、1冊1500円です。

お知らせ!

西原町史

「西原の言語」表紙

今まで聞いたことがない方言や、集落によって言い方が違う言葉など「西原の言語」を読むといろいろな発見ができます。これを機に自分が住んでいる地域の「シバルクトウバ(方言)」を見つめ直し、いろいろな世代の方々をとお話すると楽しいでしょうね。

お問い合わせ：西原町立図書館町史編集係 TEL：944-4998 FAX：944-4997
Eメール：choushi@town.nishihara.okinawa.jp

役場内パソコン室
からののお知らせ

パソコン室オープンカレンダー(6月)

パソコンを利用した自己学習の場として、インターネット・ワープロ・表計算ソフト等が利用できます。

★利用時間：平日 午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)
★利用対象者：西原町民、西原町へ通勤・通学している方
★場所：地域情報センター パソコン室(第3庁舎1階)

(塗りつぶしの部分はお休みです)
※機器のメンテナンス等により日程は変更されることがあります

日	月	火	水	木	金	土
午前		1	2	3	4	5
午後						
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

「お問合せ」 総務部 企画財政課 電算係
☎ 945-5340 FAX 835-8166

生涯学習だより

第170号 平成22年6月1日
西原町教育委員会
教育部生涯学習課
TEL 098-945-5036
FAX 098-945-6770



西原町青年協議会



(参加者の青年達)

5/16(日)西原町中央公民館で平成22年度総会が開催され、約30名の青年が出席しました。

新会長に、屋嘉部景介(西原ハイツ)氏が就任し、今年度は町内青年会の振興発展を図り、中頭地区の事業にも参加していくことを話されました。



(今年度の新役員)

～集え！西原の青年会・団体・サークル～

総会 西原町青少年健全育成協議会



4月の夜間巡回指導

5月17日(月)町役場にて、平成22年度総会を開催しました。各自治会長、各団体長、少年補導員や保護司等、約60名が出席し町内の青少年の健全育成に関して審議しました。

また、今年度から新たに就任された親川浦添警察署長も駆け付け、激励のあいさつを賜りました。

地域からはぐくもう未来ある青少年



守ろうシンデレラタイム(帰宅は、おとなは午前0時、こどもは午後6時30分までに！)

文化活動事業等のお知らせ

■連絡先:西原町中央公民館(☎ 945-3657)

～町内戦跡講座～

期間: 6月22日(火)～7月24日(土)

毎週火曜日(全5回)

時間: 14:00～16:00

申込: 6月7日～6月16日

定員: 一般町民



文教のまち学園

期間: 7月14日(水)～11月24日(水)

毎月第2, 4水曜日(全10回)

時間: 10:00～12:00

申込: 6月7日～6月18日

定員: 先着60名



◆スポーツ事業等のお知らせ

◆連絡先:西原町民体育館(☎ 945-8095)

各区対抗バスケットボール大会

5/9(日) 町民体育館

区分	優勝	2位	3位
男子	翁長区	棚原区	上原区 県営内間団地区
女子	県営内間団地区	棚原区	

各区対抗OB・家庭婦人バレーボール大会

5/16(日) 町民体育館

区分	優勝	2位	3位
O B	美咲区	棚原区	翁長区
家庭婦人	与那城区	小波津団地区	上原区

6月の体育協会 事業日程

大会	日付	会場	監督会議
サッカー発展大会	6/6(日)	会場調整中	6/1(火)
各区対抗野球大会	6/13・20	町内3会場	6/2(水)
空手・古武道大会	6/20(日)	町民体育館	6/16(水)
町民バドミントン大会	6/20(日)	町民体育館	6/11 締切
各区対抗ボウリング大会	6/27(日)	宜野湾ボウル	6/22(火)
各区対抗バレー大会	7/4(日)	町民体育館	6/30(水)

★事業案内 ▼連絡先: ①～③→坂田児童館 ☎944-6308

④～⑥→西原児童館 ☎945-4393

⑦～⑨→西原東児童館 ☎944-0976

事業名	日時	場所	備考
① 館内消毒	5日(土) 1日中です	坂田児童館	休館です。
② トランポリン教室	12日(土) 14:00～16:00	〃	2～3時は小学生対象 3～4時は一般対象
③ 読み聞かせ会	25日(金) 15:00～16:00	〃	
④ 3館合同文化講座 アロマでリフレッシュ	2日(水) 10:00～12:00	西原児童館	要申込(15人まで) 材料費(500円)
⑤ トランポリン	26日(土) 14:00～15:00	〃	5歳未満は保護者同伴で ズボンで来てね
⑥ マミーキッズ	毎週水曜日 10:30～11:30	〃	対象: 乳幼児の親子
⑦ 父の日製作(ストラップ)	12日(土) 10:30～12:00	西原東児童館	定員: 10人 材料費: 50円
⑧ おはなし会	19日(土) 14:00～14:30	〃	
⑨ クリーン作戦	26日(土) 15:00～16:00	〃	

毎月第3金曜日「少年を守る日」夜間巡回指導実施

西原町平和事業20周年記念 平和音楽祭 2010

入場無料

PEACEFUL MUSIC FESTIVAL 2010

未来へつなぐ 平和への想い



西原高校マーチングバンド部



さわふじの木の下で



坂田小学校音楽部

日時：平成**22**年**6**月**23**日(水) 午後6時30分開演

場所：西原町運動公園交流広場 (※雨天時は中止)

主催：西原町

司会 ゆーりきや

出演者 比嘉光龍 (ふいじゃ ばいろん)
坂田小学校音楽部
西原高校マーチングバンド部
大城友弥
町立児童館 (さわふじの木の下で)
TAKAChan (タカチャン)
N'jami (ンジャミ)
海勢頭 豊



比嘉光龍



TAKAChan



大城友弥



さわふじの木の下で



N'jami



海勢頭 豊

※プログラムの順番は変更になる場合がございます。ご了承下さい。

お問い合わせ／西原町役場 総務部 企画財政課 ☎945-4533



6月6日(日) 西原サンクスデー FC琉球 VS MIOびわこ草津 戦

西原町民限定無料ご招待!!

会場入口で「西原町民です!」を合い言葉に無料で観戦できます。

西原町民
限定



6月6日(日)のホームゲームに西原町民のみなさんをご招待。
当日は、西原高校マーチングバンド部やビエロのパフォーマンスで会場を盛り上げます。
6月6日は、西原町民陸上競技場に来まれ!! ※マーチングバンドは14時を予定しています。雨天中止

6.6 [日] 開場 13:30 開始 15:00 西原町民陸上競技場

●本日は観戦料を無料とし、芝生エリアでの観戦となります。●観戦料が有料となる場合は、FC琉球ホームページ「試合チケット」で確認下さい。●会場内では観戦の都合で芝生エリアの観戦ができません。●試合やイベント終了後、芝生エリアには立ち入り禁止となります。●観戦料は観戦料の持ち込みは禁止となります。

お問い合わせ FC琉球事務局 TEL:098-987-1819 <http://www.fcryukyu.com>



西原運動公園
町民陸上競技場
TEL: 098-944-1146
住所：西原町西原2-1-1

生活研究会の
ま〜さいび〜んどお

かるかん風蒸しパン



材 料

上新粉.....80g
ベーキングパウダー.....小さじ2分の1杯 } A
ヤマトイモ (皮をむいてすりおろす)50g分
砂糖.....60~70g

作り方

- ① ボウルにヤマトイモを入れ砂糖を少しずつ加えて泡だて器で混ぜる
- ② ①に水を1/2カップを少しずつ加え、さらによく混ぜてAをふるい入れ、よく混ぜ合わせる
- ③ 型に②を等分に入れる。
- ④ 蒸気の上った蒸し器に③を入れ、布巾をかませてふたをし、15分蒸す。竹串を刺して、何もつかなければOK